

ショートステイ

サービス利用料 料金表

2024.8



サービスをご利用の際は「介護保険証・負担割合証」を提示してください。

市町村より「負担限度額認定」を受けている方は併せてご提示ください。

社会福祉法人 河内厚生会
特別養護老人ホーム あじさい苑

介護料項目 (要介護1～5の方)

ご利用に際して、基本的に算定される料金

サービス名	料金		算定となる条件
基本サービス費	要介護1	603	個室・2人部屋・4人部屋はすべてに同じ料金です。
	要介護2	672	
	要介護3	745	
	要介護4	815	
	要介護5	884	
基本サービス費 連続61日以上短期入所 生活介護を行った場合	要介護1	573	個室・2人部屋・4人部屋はすべてに同じ料金です。
	要介護2	642	
	要介護3	715	
	要介護4	785	
	要介護5	854	
機能訓練体制加算	12		専門の機能訓練指導員（柔道整復師等）を1名以上配置している施設。
サービス提供体制強化加算	22		勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が35%以上である施設。
地域加算	7級地	上乘率 10.17	国家公務員の地域手当に準じて、区域ごとに上乘率が決められ、ご利用料金に加算します。
介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に 14%を加算		経験技能がある介護職員を事業所内で一定割合以上配置していること

(要支援1・2の方)

サービス名	料金		算定となる条件
基本サービス費	要支援1	451	個室・2人部屋・4人部屋はすべてに同じ料金です。
	要支援2	561	
機能訓練体制加算	12		専門の機能訓練指導員（柔道整復師等）を1名以上配置している施設。
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22		勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が35%以上である施設。
地域加算	7級地	上乘率 10.17	国家公務員の地域手当に準じて、区域ごとに上乘率が決められ、ご利用料金に加算します。
介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に 14%を加算		経験技能がある介護職員を事業所内で一定割合以上配置していること

加算項目

必要時及び身体状況にあわせて算定となる料金

サービス名	料金	算定となる条件
療養食加算	1回あたり 8	糖尿病・腎臓病・肝臓病・胃潰瘍・貧血・すい臓病・脂質異常症等と医師が診断し、療養食提供の指示があった場合。
緊急短期入所 受入加算	1日あたり 90	利用者の状態や家族等の事情により、居宅サービス計画に位置づけられていないサービスを緊急に行った場合。
長期利用者に対する 短期入所生活介護	1日あたり ▲30	連続して30日を越えて同一の短期入所生活介護事業所に入所している場合、所定単位数から減算を行う。 ※連続6日以上短期入所生活介護を行った場合には算定しない。
送迎加算	1回あたり 184	入所・退所時に、施設～ご自宅まで施設の送迎を利用した場合。
認知症行動・心理 症状緊急対応加算	1日あたり 200	医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅生活が困難であり、緊急にサービスを利用することが適当と判断した場合。
若年性認知症 利用者受入加算	1日あたり 120	若年性認知症と診断された方がご利用される際に、利用者様ごとに担当者を決めてサービスを行った場合。

食費・滞在費

通常料金	
滞在費・多床室 (空床型・従来型個室)	915円 (1,231円)
食費	朝食 311円
	昼食 692円
	夕食 642円

3-② 段階	食費			滞在費(1日) 多床室
	1食のみ	2食のみ	1日	
朝食	311円	311円	1,003円 1,300円	430円 (従来型個室) (880円)
昼食	692円	1,300円		
夕食	642円	642円		

3-① 段階	食費			滞在費(1日) 多床室
	1食のみ	2食のみ	1日	
朝食	311円	311円	1,000円 1,000円	430円 (従来型個室) (880円)
昼食	692円	1,000円		
夕食	642円	642円		

2段階	食費			滞在費(1日) 多床室
	1食のみ	2食のみ	1日	
朝食	311円	311円	600円 600円	430円 (従来型個室) (480円)
昼食	600円	600円		
夕食	600円	600円		

1段階	食費			滞在費(1日) 多床室
	1食のみ	2食のみ	1日	
朝食	300円	300円	300円 300円	0円 (従来型個室) (380円)
昼食	300円	300円		
夕食	300円	300円		



ご注意

負担限度額認定証をお持ちの方でも、介護保険で利用できるサービス日数を超えて入所された場合は、超えた日からの食事代・部屋代が通常料金でのご請求となります。

料金例 (要介護 1～5)

【計算方法】

- ① 1ヶ月間に利用した単位数の合計を算出します。
- ② そこに地域加算と処遇改善加算を加えた金額の1割分が1カ月あたりの介護料となります。

【例1】 1日あたりの介護料

(単位：円)

短期入所生活介護		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本サービス費		603	672	745	815	884	
機能訓練体制加算		12	12	12	12	12	
A	1日あたりの単位数	615	684	757	827	896	区分支給限度額基準に含まれる単位
B	サービス体制強化加算	22	22	22	22	22	
C	(特定)処遇改善加算	726	805	888	968	1,047	A+Bに介護職員等処遇改善加算14%を加算
D	地域加算	7,383	8,186	9,030	9,844	10,647	C×10.17
E	保険請求額	6,644	7,367	8,127	8,859	9,582	D×90%
F	1日あたりの介護料	739	819	903	985	1,065	Dの1割(D-E)

【例2】 3泊4日で往復の送迎をご利用された場合

(単位：円)

短期入所生活介護		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
4日分単位数 (A×4)		2,460	2,736	3,028	3,308	3,584	
送迎加算 (184×2)		368	368	368	368	368	
A	3泊4日(送迎付)の合計単位数	2,828	3,104	3,396	3,676	3,952	区分支給限度額基準に含まれる単位
B	サービス体制強化加算	88	88	88	88	88	22単位×4日
C	処遇改善加算	3,324	3,639	3,972	4,291	4,606	
D	地域加算	33,805	37,008	40,395	43,639	46,843	C×10.17
E	保険請求額	30,424	33,307	36,355	39,275	42,158	D×90%
F	【例2】の介護料	3,381	3,701	4,040	4,364	4,685	1割負担分

◆ 上記で算出した介護料の他に、食費・滞在費・その他の実費料金が別途必要です。

- ★ 地域加算を計算する際に発生する、小数点以下の端数は「切り捨て」となります。
- ★ (特定)処遇改善加算を計算する際に発生する、小数点以下の端数は「四捨五入」となります。
- ★ (特定)処遇改善加算とサービス提供体制強化加算は、支給限度額に含まれません。

【例3】 31日間利用した場合

(単位：円)

短期入所生活介護		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
A	1日あたりの単位数	615	684	757	827	896	
B	30日分単位数((A)×30)	18,450	20,520	22,710	24,810	26,880	31日目は自己負担
C	1ヶ月に使える単位数の限度額	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217	
D	限度額を超えた単位数	1,685	815	0	0	0	
E	限度額に含まれない単位数	616	638	660	660	660	サ提供加算22×日数
F	処遇改善加算の計算対象となる単位	17,381	20,343	23,370	25,470	27,540	
G	(特定)処遇改善加算	2,433	2,848	3,272	3,566	3,856	F×14%
H	地域加算の計算対象となる単位	19,814	23,191	26,642	29,036	31,396	F+G
I	地域加算	201,508	235,852	270,949	295,296	319,297	H×10.17
J	保険請求額	181,357	212,266	243,854	265,766	287,367	I×90%
K	介護料の1割負担額	20,151	23,586	27,095	29,530	31,930	I-J
L	31日目全額自己負担分	7,037	7,841	8,685	9,498	10,292	
M	Dの全額自己負担分	20,045	9,702	0	0	0	
31日間の介護料		47,233	41,129	35,780	39,028	42,222	K+L+M
一ヶ月の限度額で利用できる日数		約28日	約29日	30日	30日	30日	
食費・滞在費 をあわせた合計	通常料金	126,593	120,489	115,140	118,388	121,582	
	1段階	63,313	54,949	47,340	50,588	53,782	
	2段階	83,753	76,119	69,240	72,488	75,682	
	3-①段階	94,953	87,719	81,240	84,488	87,682	
	3-②段階	103,353	96,419	90,240	93,488	96,682	

食費

(単位：円)

	通常料金	負担限度額減額認定をお持ちの方				備考
		1段階(300円)	2段階(600円)	3-①(1000円)	3-②(1300円)	
要介護1	50,995	13,335	21,735	32,935	41,335	28日目までが減額対象
要介護2	50,995	11,990	20,690	32,290	40,990	29日目までが減額対象
要介護3	50,995	10,645	19,645	31,645	40,645	30日目までが減額対象
要介護4	50,995	10,645	19,645	31,645	40,645	30日目までが減額対象
要介護5	50,995	10,645	19,645	31,645	40,645	30日目までが減額対象

滞在費

(単位：円)

	通常料金	負担限度額減額認定をお持ちの方				備考
		1段階(0円)	2段階(430円)	3-①(430円)	3-②(430円)	
要介護1	28,365	2,745	14,785	14,785	14,785	28日目までが減額対象
要介護2	28,365	1,830	14,300	14,300	14,300	29日目までが減額対象
要介護3	28,365	915	13,815	13,815	13,815	30日目までが減額対象
要介護4	28,365	915	13,815	13,815	13,815	30日目までが減額対象
要介護5	28,365	915	13,815	13,815	13,815	30日目までが減額対象

【例4】 引き続き利用した場合（2ヶ月目以降）

（単位：円）

短期入所生活介護		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
A	1日あたりの単位数	585	654	727	797	866	
C	30日分単位数((A+B)×30)	17,550	19,620	21,810	23,910	25,980	31日目は自己負担
D	1ヶ月に使える単位数の限度額	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217	
E	限度額を超えた単位数	785	0	0	0	0	
F	限度額に含まれない単位数	638	660	660	660	660	サ提供加算22×日数
G	処遇改善加算の計算対象となる単位	17,403	20,365	22,470	24,570	26,640	
H	(特定)処遇改善加算	2,436	2,851	3,146	3,440	3,730	G×14%
I	地域加算の計算対象となる単位	19,839	23,216	25,616	28,010	30,370	G+H
J	地域加算	201,762	236,106	260,514	284,861	308,862	I×10.17
K	保険請求額	181,585	212,495	234,462	256,374	277,975	J×90%
L	介護料の1割負担額	20,177	23,611	26,052	28,487	30,887	J-K
M	31日目全額自己負担分	6,691	7,485	8,339	9,142	9,946	
N	Eの全額自己負担分	9,356	0	0	0	0	
31日間の介護料		36,224	31,096	34,391	37,629	40,833	L+M+N
一カ月の限度額で利用できる日数		約29日	約30日	30日	30日	30日	
食費・滞在費 をあわせた合計	通常料金	115,584	110,456	113,751	116,989	120,193	
	1段階	50,044	42,656	45,951	49,189	52,393	
	2段階	71,214	64,556	67,851	71,089	74,293	
	3-①段階	82,814	76,556	79,851	83,089	86,293	
	3-②段階	91,514	85,556	88,851	92,089	95,293	

食費

（単位：円）

	通常料金	負担限度額減額認定をお持ちの方				備考
		1段階(300円)	2段階(600円)	3-①(1000円)	3-②(1300円)	
要介護1	50,995	11,990	20,690	32,290	40,990	29日目までが減額対象
要介護2	50,995	10,645	19,645	31,645	40,645	30日目までが減額対象
要介護3	50,995	10,645	19,645	31,645	40,645	30日目までが減額対象
要介護4	50,995	10,645	19,645	31,645	40,645	30日目までが減額対象
要介護5	50,995	10,645	19,645	31,645	40,645	30日目までが減額対象

滞在費

（単位：円）

	通常料金	負担限度額減額認定をお持ちの方				備考
		1段階(0円)	2段階(430円)	3-①(430円)	3-②(430円)	
要介護1	28,365	1,830	14,300	14,300	14,300	29日目までが減額対象
要介護2	28,365	915	13,815	13,815	13,815	30日目までが減額対象
要介護3	28,365	915	13,815	13,815	13,815	30日目までが減額対象
要介護4	28,365	915	13,815	13,815	13,815	30日目までが減額対象
要介護5	28,365	915	13,815	13,815	13,815	30日目までが減額対象

料金例 (要支援 1・2)

【計算方法】

- ① 1ヶ月間に利用した単位数の合計を算出します。
- ② そこに地域加算と処遇改善加算を加えた金額の1割分が1カ月あたりの介護料となります。

【例1】 1日あたりの介護料

(単位：円)

短期入所生活介護	要支援1	要支援2				備考
基本サービス費	451	561				
機能訓練体制加算	12	12				
A	1日あたりの単位数	463	573			区分支給限度額基準に含まれる単位
B	サービス提供体制強化加算	22	22			
C	(特定)処遇改善加算	553	678			A+Bに介護職員処遇改善加算14%を加算
D	地域加算	5,624	6,895			C×10.17
E	保険請求額	5,061	6,205			D×90%
F	1日あたりの介護料	563	690			Dの1割(D-E)

【例2】 3泊4日で往復の送迎をご利用された場合

(単位：円)

短期入所生活介護	要支援1	要支援2				備考
4日分単位数 (A×4)	1,852	2,292				
送迎加算 (184×2)	368	368				
A	3泊4日(送迎付)の合計単位数	2,220	2,660			区分支給限度額基準に含まれる単位
B	サービス提供体制強化加算	88	88			22単位×4日
C	処遇改善加算	2,631	3,133			A+Bに介護職員処遇改善加算14%を加算
D	地域加算	26,757	31,862			C×10.17
E	保険請求額	24,081	28,675			D×90%
F	【例2】の介護料	2,676	3,187			1割負担分

◆ 上記で算出した介護料の他に、食費・滞在費・その他の実費料金が別途必要です。

- ★ 地域加算を計算する際に発生する、小数点以下の端数は「切り捨て」となります。
- ★ (特定)処遇改善加算を計算する際に発生する、小数点以下の端数は「四捨五入」となります。
- ★ (特定)処遇改善加算とサービス提供体制強化加算は、支給限度額に含まれません。



お問合せ

特別養護老人ホーム あじさい苑

電話 0297-84-0311 FAX 0297-84-0313

〒300-1331 茨城県稲敷郡河内町生板8907